

報道各位

～『国際湿地都市 NIIGATA』プロモーション～ “里潟(さとかた)サインボード”の設置および “新潟市湿地プロジェクト補助金”の募集について

本市では、国内初となる「ラムサール条約湿地都市認証」受け、潟の魅力を多くの方に知っていただくプロモーションの一環として、里潟サインボードを設置しました。また、潟をテーマとした様々な市民活動を支援する、来年度の「湿地プロジェクト補助金」も募集しています。

本件について、広く市民等に周知するため、積極的な取材・広報にご協力をお願いします。

1-1 里潟サインボードについて

春のお出かけスポットや潟巡りなど、多くの人から潟に来ていただくきっかけとして、潟辺の近くや公園の入口などに設置しています。



「佐潟水鳥・湿地センター」デッキより撮影

盤面デザイン例（佐潟）



1-2 記載内容、設置箇所について

より詳細な「潟」の情報を知りたい場合は、盤面の二次元コードから「潟のデジタル博物館」(HP)へアクセス可能です。

また、共通のデザイン、オリジナルのロゴマークを掲載することで、市内外問わず、「国際湿地都市 NIIGATA」の認知度向上につなげていきます。

※ 設置箇所について（別紙1参照）

この度設置したサインボードは、以下の9潟10か所です。未設置の潟についても、土地の管理者等と協議し、可能な範囲で設置を進めていきます。

- 設置済の潟：福島潟、十二潟、じゅんさい池、北山池、鳥屋野潟、清五郎潟、佐潟（2か所）、上堰潟、仁箇堤

2 湿地プロジェクト補助金について【令和7年度前期分】

里潟の保全・再生、利活用、交流学习など、さまざまな市民活動を支援し、その成果を市内外に広く情報発信していただくことで、ラムサール条約湿地の湿地自治体認証をはじめ、「国際湿地都市 NIIGATA」を内外に広くPRしていくものです。（別紙2チラシ参照）

■制度の概要

対象者	湿地について活動する団体 (個人の場合は5人以上のグループ)
活動の例	水辺のイベント、調査・勉強会・発表会、 ミニツアー、ヨシの活用 など
補助率、 補助金	1/2、上限50万円 (初めて利用する団体は25万円まで 全額補助)
申込期限	4月7日(月)まで



昨年の活動の例（佐潟 de 朝市）

(参考) 潟のランディングページの開設等について

「^{かた}潟想い」特設サイトを公開中



「潟(かた)」のPRサイト

<https://www.niigata-satokata.com/kataomoi/> (外部サイト)



「潟(かた)想い」をキャッチコピーに、潟の魅力が視覚的にわかる「プロモーション動画」や潟を楽しむアクティビティやスポット紹介、潟のイベントカレンダーなど、本市の潟を楽しむための情報が集約されたサイトとなっています。

【問合せ先】

新潟市環境政策課 佐藤・中澤
電話025-226-1359(直通)
E-mail:kansei@city.niigata.lg.jp

新潟市湿地プロジェクト補助金募集要領（手引き）

【令和7年度 前期】

里潟の保全・再生、利活用、交流・学習など湿地におけるさまざまな市民活動を支援し、その活動成果を広く情報発信してもらうことで、ラムサール条約の湿地自治体認証を受けた新潟市を市内外に広くPRし、「国際湿地都市 NIIGATA」の確立を目指します。

1. 募集事業の概要

たとえば、こんなことができます。下記の例に限らず、さまざまな提案をしてください。

2. 湿地の利活用（ワイズユース）

- ・水辺での地域イベント
- ・水上でのアクティビティ体験会
- ・水辺のウォーキングイベント
- ・生態系被害防止外来種の試食会
- ・刈ったヨシ等の有効活用

3. 湿地の交流・学習

- ・勉強会の開催
- ・調査・研究とその発表
- ・生き物観察会
- ・本・冊子の作成

1. 湿地の保全・再生

- ・ゴミひろいなどの環境美化活動
- ・草刈り／ヨシ刈り、ドロさらい
- ・ホタルやトンボの生息環境づくり
- ・生態系被害防止外来種※の駆除
(※ウシガエル、アメリカザリガニ等)

●活動成果の情報発信

実施した1～3の活動について、広く情報発信※をしてください。
(※「5.手続き・活動の流れ」参照)

2. 補助対象となる活動および団体

※1 ※2 ※3
新潟市内の湿地において活動を行う団体とします。

※1 湿地とは	・ラムサール条約で定義する湿地を指します。潟などの湖沼のほか、河川や水田なども含まれます。(右図)
※2 活動とは	<ul style="list-style-type: none"> ・湿地において「保全・再生」、「利活用」又は「交流・学習」に資する活動を行い、その活動成果を情報発信するものを指します。 ・以下の活動は、対象となりません。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 営利を主たる目的とする活動 2) 集客イベントで、特定の者だけを参加対象とするもの ・この補助金を利用する前から継続実施している活動の場合、補助金によって活動内容に追加や変更があるものが対象となります。
※3 団体とは	<ul style="list-style-type: none"> ・営利、非営利を問いません。 ・個人の場合は5人以上のグループとします。



ラムサール条約
ロゴマーク

～ 湿地の例 ～



干潟・海域(水深6m以内)

3. 補助金額

補助金の額は、補助対象経費（税抜き）に以下の補助率をかけて算出した金額となります。

市の予算の都合や申請内容の審査により、事業内容の見直しをお願いする場合、または交付されない場合があります。

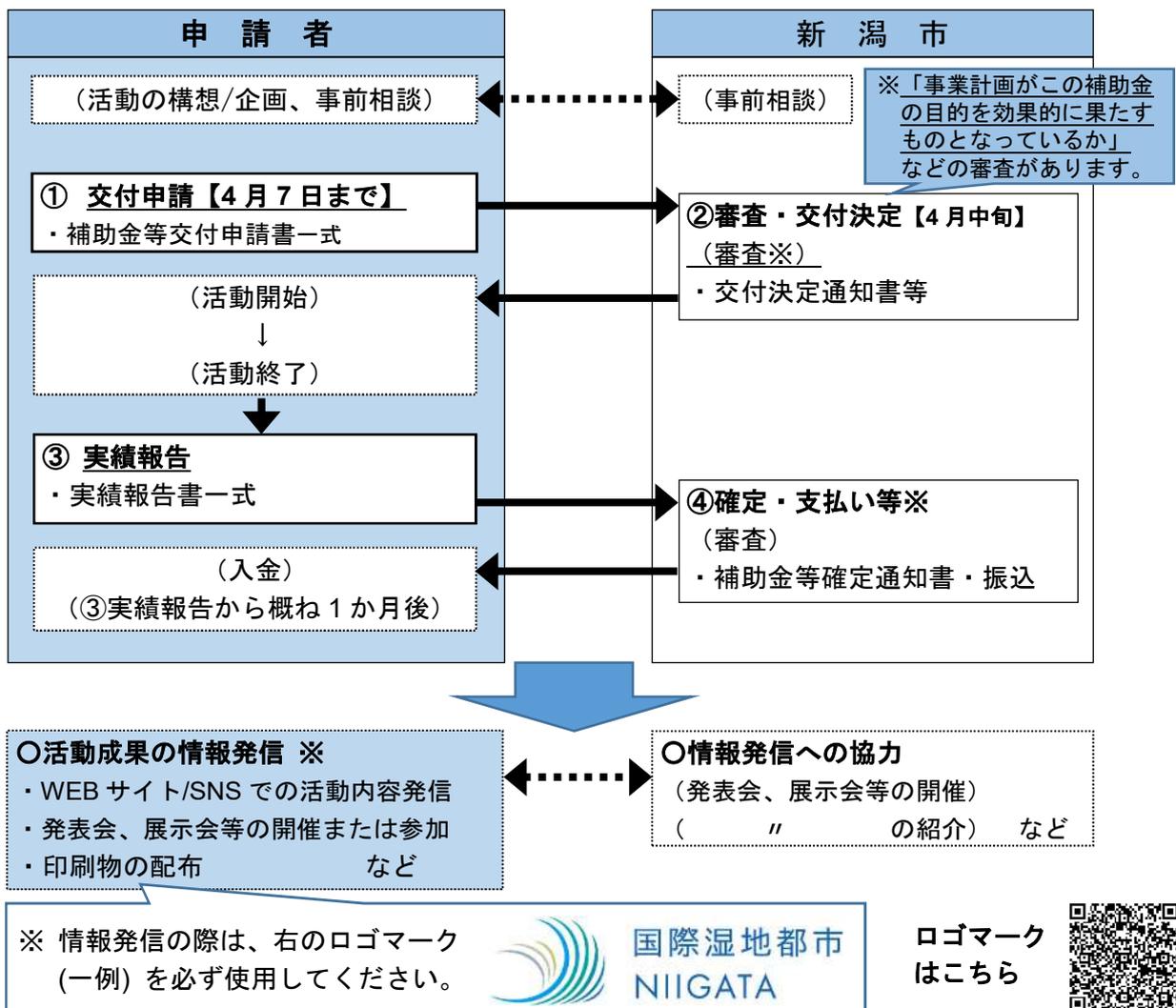
補助限度額	補助率
50万円	1/2
(※ ただし、初めて利用する団体の場合、事業費 25 万円以内の部分について 1/1)	

※ 初めて利用する団体の計算例
 事業費 25 万円(税抜き)の場合：補助金 25 万円
 事業費 40 万円(税抜き)の場合：補助金 32 万 5 千円 {25 万円 × 1/1 + (40 万円 - 25 万円) × 1/2}

4. 申請受付期間 【令和 7 年度前期】

申請受付期間	令和 7 年 4 月 1 日(火) から 4 月 7 日(月)まで ※ (事前相談は随時受付中) (※締切日以降でも予算の状況により受け付ける場合がありますので、お問い合わせください。)
今回募集事業	令和 7 年 9 月 30 日(火) までに活動に着手※するもの (※ 経費が発生する準備の開始。活動期間自体は 10 月 1 日以降までかかって問題ありません。)

5. 手続き・活動の流れ



6. お問い合わせ・提出先

新潟市環境部環境政策課
 〒951-8550 新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1
 ☎ (直通) 025-226-1359
 E-mail kansei@city.niigata.lg.jp

詳細は
こちら

